

平成 30 年度経済産業省中小企業庁委託事業
平成 29 年度「企業の社会的責任と人権」セミナー概要パンフレットの印刷・製本に関する見積競争（仕様書）

1 件名

平成 29 年度「企業の社会的責任と人権」セミナー概要パンフレットの印刷・製本

2 仕様等

(1) 判型等： A4 判 ・ 32 ページ ・ 4 色カラー ・ 中綴じ

(2) 印刷部数： 58,000 部 ※納品先 4 か所

(3) 用紙： マットコート紙 ・ A 判 ・ 70.5 / kg

※ 印刷にあたっては、「リサイクル適正[Ⓐ]」の基準を満たすこととする。

※ 印刷にあたっては、国等による環境物品等の調達に関する法律（平成 12 年法律第 100 号）第 6 条第 1 項の規定に基づき、定められた「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」（平成 29 年 2 月 7 日変更閣議決定）による紙類の印刷用紙及び役務の印刷の基準を満たすこととする。

参考：<http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/kihonhoushin.html>

3 校正

色校正 1 回（簡易色校正可）を予定。

4 版下

印刷用の版下データとして、当センターから発注先に対して、高精度の PDF データ等を支給予定。

※ 過年度に制作した同セミナーの概要パンフレット（平成 14 年度～平成 27 年度）は、下記ウェブサイトにて PDF データが閲覧・ダウンロード可能であるため、適宜、参照すること。

・中小企業庁 人権啓発支援事業に係るパンフレット「8. セミナー概要パンフレット」

http://www.chusho.meti.go.jp/soudan/jinken_pamf/

5 提出書類

(1) 見積書

※ 見積書は、社印を押印し、提出年月日を記載した原本を提出すること。

※ 見積金額の内訳、税抜、税込金額等がわかるように明記すること。

(2) 工程表（色校正 1 回含む）

(3) 各府省一般競争（指名競争）参加資格審査結果通知書の写し

※ 「(3)」については、人権センターが実施する他の見積競争や入札等に参加した際に既に提出済みの場合は、不要。

6 見積書等提出期限

2018（平成 30）年 10 月 5 日（金）14：00 まで

7 スケジュール（予定）

(1) 見積競争実施情報公開 10 月 2 日（水）

(2) 見積書提出締切 10 月 5 日（金）14：00 まで

(3) 版下データ提供 10 月 15 日（月）

(4) 印刷 製本作業 10 月 15 日（月）～10 月 25 日（木） ※色校正 1 回（予定）

(5) 納品 10 月 26 日（金）12：00 まで（厳守）

8 納品先

(1) 公益財団法人人権教育啓発推進センター（〒105-0012 東京都港区芝大門 2-10-12）

…… 10 部

(2) 経済産業省 中小企業庁 事業環境部 財務課（〒100-8912 東京都千代田区霞が関 1-3-1）

…… 10 部

(3) 人権センターが指定する場所

① サンテックサービス株式会社（〒362-0021 埼玉県上尾市原市 594-1 TEL048-723-0222）

…… 57, 830部

②神戸国際会館・9F・セミナーハウス・大会場（〒651-0087 兵庫県神戸市中央区御幸通 8-1-6）

…… 150部（10月29日（月）指定）

9 その他

- (1) 決定に際しては、見積書等の提出書類を比較検討し、決定する。
- (2) 応募書類は返却しない。
- (3) 本見積競争に要する経費は、応募者の負担とする。
- (4) 納品する印刷物が、当センターが提供する版下データの内容をできる限り現物に近い状態に再現した色校正等を行うこと。
- (5) 本件を実施するにあたって、知り得た情報については、本件以外の業務に使用しないこととし、他の第三者に対して一切漏えいしないこと。
- (6) 見積書への必要事項の記載漏れや押印漏れ等により、失格となる場合もあるため、記載にあたっては、十分注意すること。
- (7) 本件受注者は、本件発注後、速やかに以下の書類を提出すること。
 - ① 印刷物基準実績報告書
 - ② 資材確認票
 - ③ オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト※ 参考：<https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/shiryou.html>
- (8) 代金支払いは、原則、納品日の翌月25日とする。
- (9) 本業務については、第三者への一括再委託は行わないこと。
- (10) 本仕様書に記載のない事項については、当センターと協議すること。

10 監督及び検査

本件業務の適正な履行を確保するため、受注者への必要な監督及び作業完了の監督・検査は、以下の職員が行う。なお、異動等により職員が交代した場合は、後任の職員が行う。

- (1) 検査職員： 総務部長 上原 雅子
- (2) 監督職員： 事務局長 上杉 憲章

11 問合せ先・提出先

公益財団法人人権教育啓発推進センター 事業部第3係 月花
〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル4F
TEL 03-5777-1802（代表） / FAX 03-5777-1803
Eメール gekka@jinken.or.jp
URL <http://www.jinken.or.jp/>

.....
公益財団法人人権教育啓発推進センターツイッター
@Jinken_Center
YouTube人権チャンネル
<https://www.youtube.com/jinkenchannel>
人権ライブラリー
<http://www.jinken-library.or.jp/>